

令和2年度 大分県小学生バレーボール連盟事業計画

1. 運営基本方針

令和2年度も、「ど真ん中に子どもがいる県小連」をキャッチフレーズに運営にあたりたいと思っています。子どもが、組織や大人の犠牲になってはならない、いつ、いかなる時も子どもたちを中心に置いた組織でありたいと思っています。

また、体罰・暴力・パワーハラスメント・セクシュアルハラスメント・選手の勧誘、移籍等を根絶に向けて全力で取り組み安心・安全な笑顔と歓声のあふれる楽しい小学生バレーボールの運営に努め、報告・連絡・相談を充実し組織とチームの育成を図りたいと思っています。

2. 重点目標

ア. 小学生バレーボールから体罰・暴力・暴言等を完全排除、指導上に起こる体罰・暴力・暴言等についていかなる理由があっても絶対許されるものでない。あらゆる機会を通じて体罰・暴力・暴言等の根絶に取り組む。指導者・保護者の研修会を計画実施。

危機管理(日小連・九小連マニュアル参考)対応の対策、周知徹底をはかる。

イ. 小学生に楽しいバレーボール活動の実践を行うと共にバレーボール人口増を図る。

ウ. ソフトバレーボールを、低学年より楽しい大会と普及拡大を協賛社(モルテン)と努める。

エ. 競技規則の周知徹底と指導者及び審判の資質向上と新しい人材の育成に努める。

オ. (公財)日スポ協公認コーチⅠ養成講習会専門科目講習会の実施。今年度も予定。(9～11月頃)

カ. 日小連及び県協会との連携を図り円滑な運営に努める。

キ. 事務局会議、県小連及び各地区との連携、情報交換を図り円滑な運営に努める。

ク. 単一チーム人数の減少が多くみられるため今後合同チームでの大会参加を考案したい。

3. 日本小学生バレーボール連盟報告事項

ア. 登録・移籍について (資料P7)

イ. 日スポ指導資格のスタートコーチ研修会は令和2年度まで。都道府県大会までスタートコーチ、新1・2次の取得者、旧1・2次終了者で更新講習会受講者OK(4年期限)。全国大会はコーチⅠ以上。

ウ. 登録の条件として、加盟団体登録のチーム指導者は宣誓書を提出する。(資料P19・20)

エ. ベンチスタッフはMRSへ指導者登録をすること。登録なしではベンチに入れない。

オ. 今年度も、男女混合の部が全国大会を実施する。

出場条件は①全国小学生大会県予選大会に登録された選手。

②チーム編成、男女混合チームは、母体となる団体(同一団体)の男子及び女子のメンバーから成されなければならない。但し男子及び女子チームとして単独では参加できない(男女の一方が6人未満)の場合はこの限りでない。

③チーム構成は、コート内には男子及び女子が常に1人以上いれば男女混合チームとして編成することができる。(男女比は問わない)

カ. 指導普及委員会 ・全国指導者講習会(一次・二次) 新カリキュラムで、全国3～5会場程度。

・全学連によるバレーボール教室案 ・Vリーグ選手とバレーボール教室

・U-104年生以下の交流大会の普及 ・幼稚園・保育園ソフトバレー支援

キ. ユニホームのナンバーはジャージと対照の色と明るさでなければならない。

ク. 全国大会は都道府県バレーボール協会会長の推薦したチームであること。

ケ. 全国大会の実行委員会では体罰・暴力等該当指導者のベンチ入りは認めない。

コ. 全国大会の出場全チームは決勝戦終了(午後3時頃の予定)まで必ず全員参加すること。途中の退場は認められない。

- サ. 都道府県大会のチーム監督は成人であること。又、成人のベンチスタッフは日頃子供たちの健全育成を目指して指導に当たっていると都道府県大会実行委員会が認めた者。
- シ. JVAの個人登録については、全クラブ員(ベンチスタッフ全員)を登録する。
- ス. 二都道府県以上にわたる競技会を開催する場合は、関係団体所在地の各都道府県小連の理事長に競技会開催計画書2部と大会要項を提出する。(資料P 25・26)
返信用封筒に、開催事務局の住所、名前を書き、切手を貼って同封すること。
- セ. JVA主催国内競技及び予選会の新型ボールの使用について
2020年度「新型ミカサボール」を国内競技及び予選会から使用。
- ソ. 倫理委員会研修会
- タ. 日小連40周年記念事業として、大会、式典、祝賀会、記念グッズ・記念誌を計画。

4. 九州小学生バレーボール連盟

- ア. 第35回全九州小学生バレーボール男女優勝大会in沖縄 開催について
大分は、福岡空港往復と宿泊等を名鉄観光が一括で予約と手配をします。繁忙期の為以外不可能。

5. 確認事項について

- ア. チーム登録の条件として、加盟団体登録のチーム指導者は宣誓書を提出する。(資料P 19～)
第40回全日本小学生地区大会までに地区責任者に提出する。地区責任者は宣誓書をまとめ、理事長に送る、理事長は宣誓書を保管する。
- イ. 全日本バレーボール小学生大会
 - ① 全日本バレーボール小学生大会地区大会・県大会に出場のチームの取り扱いは全国大会に準ずる。
 - ② 全日本バレーボール小学生大会地区大会について
全日本バレーボール小学生大会地区大会は6月 日(日)までに実施する。
 - ③ 全日本バレーボール小学生大分県大会について
 - ア. 全日本バレーボール小学生大分県大会は、男女共シード制とする。
 - イ. 女子チームは、地区大会出場チーム数の県小連登録チーム数の二分の一を基本とし端数が出た場合は、繰り上げて増やす、但し、競技委員長の判断で大会での増加も出来るものとする。その時は指示に従うものとする。
 - ④ 男子チームは地区大会に出場したチームは県大会に出場できる。
 - ⑤ 全日本バレーボール小学生大会の指導者のベンチ資格
 - 全国大会は日スポ協有資格者(バレーボール専門科目修了者コーチ1～4)が最低一人はベンチに入っていること。(できれば複数が望ましい)
 - 全国大会大分県予選大会は日スポ協有資格者(バレーボール専門科目修了者)又はスタートコーチ、新一・二次講習受講証明書を持っているものが最低一人は入っていること。
 - 地区大会は日スポ協有資格者(バレーボール専門科目修了者コーチ1～4)又はスタートコーチ新一・二次講習受講証明書を持っているものが最低一人は入っていること。
- ウ. スポーツ少年団交流大会
 - 全ての大会において、スポーツ少年団認定指導員(又は構成員)が複数ベンチ入りしていることが義務づけられました。 ○その他資格(Jスポ資格など)
- エ. 大分県小学生バレーボール大会の種別について
大分県小学生バレーボール連盟が主催・主管する大会は原則、男子チーム・女子チーム及び混成チームとしてそれぞれの種別毎に大会をする。
- オ. 大分県小学生バレーボール大会の参加資格
全日本バレーボール小学生大会の取り扱いに準ずる。(ソフトバレーボール大会は除く。)

6. 大分県小学生バレーボール連盟報告及び確認事項

ア. 登録(JVA MRS)について

大分県小学生バレーボール県大会及び各地区大会に出場チームは、日本バレーボール協会
日本小学生バレーボール連盟・大分県バレーボール協会・大分県小学生バレーボール連盟に
登録しなければならない。(平成17年度よりベンチスタッフ全員登録)

イ. 登録料及び参加料について

- ①大分県小学生バレーボール連盟登録料(1クラブ)5,000円
- ②大会参加料(1チーム)4,000円・全日本小学生県予選会 5,000円・ソフトバレーボール 1,000円
- ③大分県バレーボール協会登録料(1クラブ)3,000円。

ウ. 日当は1日1,000円・半日500円・県外1,500円とし、交通費は1,000円(県外は実費)とする。

エ. 個人登録配賦金は大分県小学生バレーボール連盟の収入とする。

オ. 新規バレーボールクラブについて

新規バレーボールクラブは各地区責任者に申し出をし、地区責任者は申し出のあったバレー
ボールクラブには、日本小学生バレーボール協会HPからMRSへ入、登録を行うよう通知する。
又、地区責任者は新規バレーボールクラブ名・代表者名・住所・電話番号を大分県小学生
バレーボール連盟の競技委員長に報告すること。

カ. チーム推薦基準について

日本バレーボール協会・九州バレーボール連盟・九州小学生バレーボール連盟・日本スポーツ
少年団・九州ブロックスポーツ少年団連絡協議会・大分県スポーツ少年団が主催・主管する
大会に推薦する。

キ. 第40回全日本バレーボール小学生地区大会及び県大会に出場するチーム編成は監督・コーチ
マネージャー各1名・選手12名以内とする。

病気・怪我等の特別な事情がない限り選手の変更はできない。

但し、地区大会に11名以内で出場したチームは、12名に満たない人数のみ補充できる。

(補充は既に申し込まれた同一団体内に登録されている選手に限る。)

ク. 混成チームは各ブロック予選会までに、正規に登録を終えていること。

ケ. ベンチスタッフについて

大分県小学生バレーボール連盟及び各地区小学生バレーボール連盟が主催・主管する大会
に出場するチームのベンチスタッフ(監督・コーチ・マネージャー)の内1人以上は、日スポ協
公認資格者(バレーボール専門科目修了者)又は全国小学生バレーボール指導者講習受講
者がいること、1人もいない場合はそのチームは参加できません。

なお、何等かの事情で資格を所持している者(ベンチスタッフ)がいないチームが、大会に出場を
希望する場合は、大分県小学生連盟理事長に2年以内に受講する誓約書(資料P 15)を提出する。

コ. 夏季大会は男子チーム・女子チーム及び混成チームでトーナメント戦を原則とする。

ただし、全日本バレーボール小学生大分県大会に出場した選手は夏季大会には出場できない。

サ. 二都道府県にわたる競技会(交流会も含む)について日小連加盟団体登録規定第8条登録団体
は本連盟が主催または承認しない二都道府県以上にわたる競技会に参加することはできない。

(資料P 25・26)

7. チーム編成規定

3.ア. 登録・移籍について (資料P 13~15)を参考にして下さい。

①チーム(クラブ)編成は小学校単位とする。

チーム編成は小学校単位とする。ただし、児童数等の減少によりチーム編成ができない
場合は、複数の小学校単位でチーム編成ができる。(地区内)

②登録選手が転校した場合。

1. 転校先の小学校にバレーボール部がある場合は、登録選手は転校前の小学校で部活
動するか、転校先の小学校で部活動するかは、登録選手が決める。

2. 転校先の小学校にバレーボール部がない場合は、転校前の小学校で部活動をするか、転校先の地区内の小学校で部活動をする。
- ③いままでどのチームにも属さずに、新たに登録する選手については、上記にかぎらずチームを選ぶことが出来る。しかし、一度登録を完了したら、②の1、2に関する以外チームの変更はできない。(H26年3月改正)

- ④③の追加事項 一度入部したのち、他のチームに移籍する場合は、元のチームが登録を抹消後、新たなチームがMRSの登録を完了した6か月後、新たなチームの一員として大会に参加できる。勧誘や引き抜きは禁止、すべての移籍事案が発生した場合、該当地区役員会に於いて事情聴取を行い協議を行い、結果を県小連へ連絡すること、その結果では、チームに対し大会の参加を停止(期間は県小連役員会にて協議)とする処置等を行うことがある。

(H28年3月27日改正)

8. 罰則規定 体罰・暴力・暴言行為等について

レベル1～指導者の一定期間(1年以内)ベンチ入り及び指導禁止。

(体罰・暴力・飲酒・移籍行為、その他指導者として相応しくない行為)

レベル2～指導者のベンチ入り及び指導禁止、(1年以上)及び役職等の剥奪。

(著しい体罰・暴力・飲酒行為等、レベル1の繰り返しの場合)

レベル3～指導者の永久追放

(刑事・及び行政責任をとるような体罰・暴力行為等)

※レベル1～3については県小連理事長・副理事長・各地区責任者及び倫理委員会にて審議する。

9. 各委員会より

1. 総務委員会 大会運営に協力をお願いします。

2. 競技委員会

①これまで同様、子どもを中心に据えた大会運営に努める。

②地区登録数により全国大会予選の持ち方等、県大会の在り方について議論していく。

③登録規程の変更から、各地区との連絡を強化して情報共有をしっかりと行っていく。

3. 審判委員会より強化方針ほか

①各ブロック別審判研修会 4月下旬～6月

ブロック研修会を充実させるため、審判実技と競技役員研修を取り入れた研修会を行う。

各ブロック内に県大会及び九州大会で、吹笛できる審判員の育成をする。

②県小連主催各大会、特に県大会においては、随行審判員及び帯同審判員制度を確立する。

理由 1. 各大会において、準決勝・決勝時に毎回審判員の不足を招き、準決勝で敗退したチームに負担を掛けてきた。

2. 大会本部としての、威厳ある大会運営を目指すため。

3. チームに関係なく大会役員として審判員の確保

※確認事項

ア. 大会の審判は監督又は随行審判員が行う。(各ブロック伝達講習会受講者であること)

イ. 各地区連盟(各ブロック)大会で審判をしていただく方で希望者は、県協会審判部へ登録し、活動範囲を広げられる。

ウ. 登録した審判員から各ブロック内に帯同審判員(10名程度)を作っていただき県大会において審判技術の研鑽、大会運営等をしていただき全国大会・九州大会に派遣出来る審判員を育成する。

エ. 各地区小学生バレーボール連盟の審判研修会及び更新審判員研修会を開催する。

各ブロック確認事項 1及び2の検討、話し合いをして下さい。

1/エ.資格習得及び更新研修会を従来どおりブロックで行う。

2/新規資格習得者は、大分県協会の資格習得講習会を受講してC級審判資格を取得する。

日本小学生バレーボール連盟・登録と移籍について

1.提案の経緯と考え方

◎令和元年6月17日「公正取引委員会講評」→日本スポーツ協会通知

「スポーツ事業分野における移籍制限ルールに関する独占禁止法上の考え方について」を踏まえた対応について（通知）

移籍や転職を無期限に制限・制約するルール

（例：移籍を一切禁止するもの、現所属チームの了承がない限り移籍を無期限に認めないもの、移籍自体は可能であってもスポーツ統括団体が開催するスポーツリーグや競技会への出場を無期限に認めないもの）については、前記3記載の考慮要素に照らして、その合理性・必要性が十分に認められるものとは言い難いと考えられる。

●バレーボールをする権利の保障 [選手ファーストに対するスポーツ庁の答申]

2.日小連の状況

◎日小連加盟団体登録及び個人登録規程

第5条（移籍）

- 1) 登録団体（チーム代表者）は、JVA メンバーから移籍や退団の申し出があった場合、迅速に対応しなければならない。
- 2) 在籍するチームの代表者がチームへの登録抹消を承認しない場合、抹消を申請した日から2ヶ月を経過したとき、自動的に抹消が承認されたものとみなす。
- 3) 他のチームに移籍した者は、同一年度内に元のチームに再登録することはできない。

第6条（競技会への参加）

- 1) 本連盟または各都道府県小連の主催または共催する競技会への参加は、本連盟の加盟団体の登録構成員でなければならない。
- 2) 他チームからの移籍選手は、同一大会期間中（予選から本大会）においては、チームの構成員として承認されても、試合に出場することはできない。
- 3) 新規登録選手は、同一大会期間中（予選から本大会）においても、登録選手数が12名に満たないチームの場合、競技会へ参加することができる。
- 4) 各競技会への参加は、その競技会の開催要項に準ずる。

◎現状

- ・指導者側からすると、何年も教えてきたのにという思いがある。
- ・今までは強化の問題等があり移籍に制限をかけていた。
→ 3ヶ月、6ヶ月出場停止等の都道府県ルール・支部等地域ルール
- ・指導者がMRSを故意に教えないというトラブルへの進展。

3.今後の方向性

登録規程の見直しを提案

- 移籍を認める。
- 県外（隣接）も、保護者の責任で認める。 *資金の確保*
- ある程度の規制はつくる。
（同大会等のつながっている大会には出られない 等）

登録規定参照

P17

日本小学生バレーボール連盟加盟団体登録及び個人登録規程

日本小学生バレーボール連盟規約第20条により、加盟団体登録規定を以下のように定める。

第1条 (チームの加盟)

- 1) 本連盟の加盟団体は、この規定の定めるところにより、その団体および構成員が、公益財団法人日本バレーボール協会(以下、JVAという)と各都道府県小学生連盟(以下、都道府県小連という)に登録された団体(以下、登録団体という)でなければならない。
- 2) 加盟登録しようとする団体は、JVAメンバー制度(MRS)にチーム登録を済ませ、団体所在地の都道府県小連に申請するものとする。
- 3) 登録の有効期間は、毎年4月1日より翌年3月末日までとする。

第2条 (チーム代表者)

- 1) チームの代表者は、JVAに個人登録された選手(以下、JVAメンバーという)がチーム加入を希望した場合、承認し、所定の手続きを行わなければならない。
- 2) チームの代表者は、JVAメンバーにMRSのIDとパスワードを必ず通知しなければならない。⇒ 追加

第3条 (JVAメンバー(選手カテゴリー))

登録構成員の資格は、以下の通りとする。

- 1) 小学生
同一の都道府県の国・公・私立小学校および各種学校に在籍し、あるいは在住している者で、4月1日現在12才未満の者。他の都道府県の選手を登録させるには、双方の各理事長の承認を得ること。(削除)
- 2) JVAに個人登録を済ませた者であること。
- 3) 登録は「小学生」のカテゴリー内において、一人一団体とする。

第4条 (JVA個人登録)

- 1) JVAメンバーの新規登録選手は、登録手続きを済ませ、指定の登録費を支払った日から、その効力を発生するものとする。

第5条 (移籍)

- 1) 登録団体(チーム代表者)は、JVAメンバーから移籍や退団の申し出があった場合、すみやかに迅速に対応しなければならない。そのため、JVAメンバーにはチーム加入時にMRSのIDパスワードを知らせなくてはならない。(追加)
- 2) 在籍するチームの代表者がチームへの登録抹消を承認しない場合、抹消を申請した日から2ヶ月を経過したとき、自動的に抹消が承認されたものとみなす。(削除)
- 2) チーム代表者は、JVAメンバーの移籍や退団を妨げるような行為をしてはならない。(追加)
- 3) 他の都道府県への移籍は、保護者と代表者において、安全の確認を行った上で認めるものとする。(追加)

第 6 条 (競技会への参加)

- 1) 本連盟または各都道府県小連の主催または共催する競技会への参加は、本連盟の加盟団体の登録構成員でなければならない。
- 2) 他チームからの移籍選手は、同一大会期間中(予選から本大会)においては、チームの構成員として承認されても、試合に出場することはできない。
- 3) 新規登録選手は、同一大会期間中(予選から本大会)においても、登録選手数が12名に満たないチームの場合、競技会へ参加することができる。
- 4) 各競技会への参加は、その競技会の開催要項に準ずる。

第 7 条 (ベンチ役員)

本連盟や各都道府県小連の主催または共催する競技会への参加において、ベンチ役員のうち、1名以上は日本スポーツ協会公認コーチ1・コーチ2・コーチ3・コーチ4(変更)・スタートコーチ (追加)または全国小学生バレーボール指導者講習会受講証明書を所持し、試合中は首から提げていなければならない。

※但し、全国大会へ繋がらない大会などでは、各都道府県小連の判断に任せるものとする。ベンチ役員は、年度初めに宣誓書に署名・捺印を行うこと。また、チームのベンチ役員はJVAメンバーに登録しなければならない。

第 8 条 (懲罰)

登録に虚偽の申請をしたとき、その他本規定に反したとき、または合法的ではあってもアマチュアスポーツマン精神に反すると本連盟または都道府県小連が認めたときは、登録団体または登録構成員に対し登録を拒み、または取り消し、あるいは、一定期間競技会への参加並びに出場を停止することがある。

第 9 条

大会参加並びに出場については、本規定のほか大会参加要項を併用して適用する。

第10条

登録団体の関係者及び登録された構成員は、公益財団法人日本バレーボール協会の「チーム加盟及び個人登録規程」と「競技者及び役員倫理規程」を守らなければならない。

付 則

本規程は平成24年4月1日より適用する。

平成28年3月21日改正

平成29年3月20日改正

平成30年3月21日改正

令和 2年3月20日改正

以 上

令和2年度 競 技 日 程

NO	大 会 名	地 区	期 日	会 場
1	第40回全日本バレーボール小学生大会 大分県大会地区予選大会	県 中	6 月 日	地区ブロック
		別 杵	6 月 日	〃
		県 南	6 月 日	〃
		国 東	6 月 日	〃
2	第40回全日本バレーボール小学生大会 大分県予選大会兼九州大会大分県予選会		6 月 27 日 28 日	中津 ダイハツアリーナ他
3	大分県スポーツ少年団バレーボール交流 県女子大会	全 県	7 月 18 日 19 日	県内小学校体育館
4	第36回大分県小学生バレーボール 夏季大会	全 県	8 月 2 日	県内小学校体育館
5	第10回 フェリーさんふらわあ杯 大分県小学生バレーボール大会	全 県	9 月 21 日 22 日	杵築市文化体育館他
6	大分県小学生ソフトバレーボール大会	全 県	10 月 18 日	県内小学校体育館
7	第9回大分県小学生バレーボール 秋季大会	全 県	11 月 15 日	県内小学校体育館
8	第18回全国スポーツ少年団バレーボール 交流大会大分県女子選考会	全 県	11 月 28 日	佐伯市総合体育館
			29 日	県内小学校体育館
9	令和2年度 評議員会	役 員	3 月 14 日	予定
10	地区別審判研修会	全 地 区	5 月 随 時	

全国及び九州大会日程

全日本バレーボール小学生大会 男子 2019年8月4日(火)～7日(金) 岩手県 奥州市、北上市

全日本バレーボール小学生大会 女子 2019年8月9日(日)～12日(水) 福島県 福島市

全日本バレーボール小学生大会 混合 2019年8月9日(日)～12日(水) 宮城県

全九州小学生バレーボール男女優勝大会 2020年8月16日(日)～18日(火) 沖縄県

九州スポーツ少年団バレーボール交流大会 2020年 未定 R3 福岡県「開催予定県で決定」

第18回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会 2021年3月 日()～ 日() 宮城県